## ■相談窓口等の一覧

## 【利用する際の注意事項】

- ・当資料は相談窓口等の情報提供を目的とし、作成するものです。
- ・各相談窓口、各事務所等により、相談の内容、方法、費用、利用条件が異なりますので、ご自身でホームページ等の内容をよく確認の上ご利用 ください。
- ・業務を依頼する際は、2,3ヵ所の事務所等から見積もりを取って、納得するところに依頼してください。
- ・利用に関してのトラブル、損害等について、保証や責任は負うことは出来ませんので、ご自身で判断いただき納得の上ご利用ください。
- ・窓口や相談内容によっては有料です。電話相談料が無料の場合であっても電話代等は発生します。

■-	■一般的な住宅相談の窓口								
	1	国土交通大臣指定相談窓口 住まいるダイヤル (公益財団法人 住宅リフォー ム・紛争処理支援センター)	TEL	0570-016-100 ※ナビダイヤル以外に03-3556-5147 もご利用いただけます。	①住まいるダイヤル(電話相談)※相談料無料 住宅についての様々なご相談に建築士の資格を持った相談員が応じます。 ②リフォーム見積チェックサービス ※無料 契約前のリフォーム工事の見積書のチェックを行っています。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 ③専門家相談(面談、要予約)※原則無料 弁護士・建築士による対面相談を、弁護士会で行っています。ご利用いただけるのは、評価住宅又は保険付き住宅の取得者及び供給者、リフォーム工事の発注者及び発注予定者、既存(中古)住宅の買主です。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。				
			2013:31:3	10:00~17:00					
住			定休日	土、日、祝、年末年始					
宅			HP	https://www.chord.or.jp/	-				
相	2	マンション管理無料相談 (奈良県住まいまちづくり課主催 奈良県マンション管理適正化推進協議会)	TEL	0742-27-7544	①面談※無料,60分間以内,要予約 管理組合の運営やマンションの修繕や日常生活に関 わるトラブルとその対処などの相談に対し、国家資 格を有するマンション管理士がご対応いたします。 分譲マンションの区分所有者や管理組合の役員の方 が対象です。				
談			受付時間	8:30~17:15					
				土、日、祝、年末年始 https://www.pref.nara.jp/3128					
			HP	3.htm					
	3	公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部	定休日	06-6229-3371 (予約受付) 13:00~16:00 土、日、祝、お盆休み、年末年 13:00~16:00 (毎月第1・3金曜日) ※祝日除く 大阪市中央区備後町2-5-8 綿業 会館4階 JIA近畿支部会議室	①面談 ※60分間以内,要予約 住宅を建てる場合の工夫、購入する場合の注意点、 建物に対するクレームや当事者や近隣とのトラブル 等の建築に関する相談を受け付けています。 ※法律や税務、登記等の他の専門家の専権事項に関 する相談は受け付けできません。				
			HP	https://www.jia.or.jp/kinki/advi ce/aboutadvise.html					
■建築士事務所・工事施工業者の名簿等									
建築士事務	1	リフォーム支援ネット リフォネット (公益財団法人 住宅リフォー ム・紛争処理支援センター)	名簿 HP	①<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員名簿 財団に登録した<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員の名簿を掲載しています。) 費者の要請に応じて、住宅のリフォームに関する相談、具体的計画や見積もり等を行いま す。 ※相談及び事業の料金は業者に直接お問い合わせください。 https://www.refonet.jp/meibo/					
所			пР	nttps://www.refonet.jp/melbo/					
// · 工 事 施 エ	2	耐震支援ポータルサイト (一般財団法人日本建築防災協 会)	名簿	①耐震診断・耐震改修実施事務所一覧 ②耐震改修工事施工事業者一覧 ③「プロック塀等耐震診断資格者」の所属する建築士事務所 ※相談及び事業の料金は業者に直接お問い合わせください。					
業			HP	https://www.kenchiku-bosai.or.jp/srportal/srsearch/					
未者の名簿等	3	一般社団法人奈良県建築士会	名簿	①現地相談名簿 ②設計監理名簿 ③施工業者名簿 ④耐震診断名簿 トップページのメニュー「建築士プロフィール」に名簿を掲載しています。 ※相談及び各事業は有料です。					
			HP	https://nara-kenchikushikai.or.jp/					

## ■消費生活相談、法律相談、住宅紛争処理の窓口

		-	TEL	0742-34-4895	
消費生活相	1	奈良市消費生活センター	ICL		-
				9:00~16:00	①消費生活相談窓口 ※相談料無料
			受付時間	※「昼休み等」は、相談を受け付け	**  消費生活に関する消費者と事業者間のトラブル(訪問販売
				ていない時間となります。	によるリフォーム工事契約,クーリングオフなど)について
			定休日	土、日、祝、年末年始	相談できます。奈良市在住の方が対象です。
			HP	https://www.kokusen.go.jp/map/2	HIM CC & YOU MAN HELE - YOU MAN C YO
			111	9/center1012.html	
	2	奈良県消費生活センター	TEL	0742-36-0931	①消費生活相談窓口 ※相談料無料
			受付時間	9:00~16:30	
			定休日	土、日、祝、年末年始	消費生活に関する消費者と事業者間のトラブル(訪問販売 によるリフォーム工事契約,クーリングオフなど)について
			HP	https://www3.pref.nara.jp/syouhis	
			ПР	eikatsucenter/	相談できます。奈良県在住の方が対象です。
	3	国民生活センター お昼の消費生活相談	TEL	03-3446-0999	①消費生活相談窓口 ※相談料無料
談			受付時間	11:00~13:00	消費生活に関する消費者と事業者間のトラブル(訪問販売
HDC.			定休日	土、日、祝、年末年始	によるリフォーム工事契約,クーリングオフなど)について
			HP	https://www.kokusen.go.jp/soudan	相談できます。
	4	消費者ホットライン (消費者庁)	TEL	188	①消費生活相談窓口 ※相談料無料
			: / LD+DD	9:00~17:00(平日)	近隣の消費生活相談窓口に案内します。
			受付時間	10:00~16:00(土、日、祝)	※消費者ホットラインにかからない場合はこちらもご利用
			定休日	年末年始	頂けます。
			НР	https://www.kokusen.go.jp/map/in	【平日バックアップ相談】
				dex.html#hotbackup	03-3446-1623 (平日の10時~12時/13時~16時)
					①法制度や関係機関の紹介 ※相談料無料
	1	日本司法支援センター奈良地方 事務所(法テラス奈良)	TEL	0570-078338	法的トラブルに対し、適切な法制度、関係機関(法律相
NI.				※IP電話は050-3383-5450をご利用	談・公的機関窓口等)の紹介をしています。
法				ください。	【法テラスサポートダイヤル】
律					0570-078-374(平日9時~21時、土曜9時~17時)
相			受付時間	9:00~17:00	②法律相談(電話、面談) ※相談料無料、要予約
談			定休日	土、日、祝、年末年始	弁護士・司法書士と面談のほか電話などでも無料で法律相
					談を受けられます。収入・資産が一定額以下の方が対象で
			HP	html	す。
$\vdash$				num	① <del>②</del> ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②
	1	国土交通大臣指定相談窓口	TEL ;	0570-016-100	①初ず処理 ※有科 住宅紛争審査会(弁護士会)で評価住宅や保険付き住宅の
		住まいるダイヤル		※ナビダイヤル以外に03-3556-5147もご	住毛粉争番賞会 (井護士会) で評価住宅や保険付き住宅の 建設工事の請負契約または売買契約に関する紛争の処理を
		(公益財団法人 住宅リフォー		利用いただけます。	建設工事の請員契約または元員契約に関する初事の処理を 行います。住宅や保険の類型ごとにご利用いただける方が
紛		ム・紛争処理支援センター)	受付時間	10:00~17:00	到いまり。性もや体険の類型ことにこ利用いただける力が 異なるため、ホームページにてご確認ください。
			定休日	土、日、祝、年末年始	※法律相談については(P1)住宅相談1の窓口もご利用頂けま
			HP	工、口、杌、平木平焰 https://www.chord.or.jp/	次法律相談に プい (は(F1)住宅相談1の恋口もこ利用頂けます。
争			IIF	nitips.//www.choru.or.jp/	) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
処	2	奈良県建設工事紛争審査会	TEL	0742-27-5429	①紛争処理(書類による申請)※有料
理			受付時間	8:30~17:15	当事者の一方又は双方が建設業者である場合の紛争のうち 工事の瑕疵(不具合)、請負代金の未払いなどのような 「工事請負契約」の解釈又は実施をめぐる紛争の処理を行
			定休日	土、日、祝、年末年始	
				奈良市登大路町30番地(分庁舎6	
				F)	います。
				https://www.pref.nara.jp/12001.ht	※不動産の売買、設計に関すること、工事に伴う近隣者と
			HP	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	の紛争などは取り扱うことができません。
				m	

【本資料についてのお問い合わせ】 奈良市 都市整備部 建築指導課 〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

Tel: 0742-34-4750 Fax: 0742-32-5057